

吉野川市ブランド認証候補商品の募集

吉野川市ならではの魅力ある特産品（果実、野菜、加工品など）を「吉野川市ブランド」として認証しています。申請は随時受け付けていますが、平成31年2月開催予定の認証委員会での審査を希望する場合は、次の期限までに応募してください。



なお、応募についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

主なメリット

- 1] 吉野川市ブランド認証マークの商品への表示
- 2] 吉野川市ブランド認証事業所物産展等出店支援事業補助金の活用
- 3] 「ふるさと納税返礼品」として商品を登録（※別に申請が必要）



応募方法

申請書および認証を希望する商品のパンフレットなどを商工観光課（東館1階）に郵送または持参してください。

応募期限

平成31年1月18日（金）（必着）

問い合わせ・応募先

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
市商工観光課 ☎22-2226 FAX 22-2237
ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2010100800415/>



〈人権相談〉		
平成31年1月10日（木）	13:30～16:00	交流センター1階和室
〈行政相談〉		
平成31年1月7日（月）	10:00～12:00	山川公民館研修室1
平成31年1月8日（火）	13:00～15:30	川島公民館会議室
平成31年1月10日（木）	9:00～12:00	市役所本館1階相談室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
12月21日（金）	10:00～12:00	市役所本館1階相談室
平成31年1月18日（金）	10:00～12:00	市役所本館1階相談室

火災		市 ・ 民 税	今 月 の 税
9月	0件		
累計	14件		
救急出動		市内での火災・救急出動	
9月	158件		
累計	1,532件		

※累計は平成30年1月からのもの

すてきな笑顔で誌面を彩りましょう

参加無料

ファミリー撮影会



QRコード

皆さんの笑顔を撮影し、撮影した写真はプレゼント。

また、撮影した写真は広報よしのがわ3月号（VOL.174）に掲載予定ですので、多くの方の参加をお待ちしています。

平成31年

1/27（日）

午前の部 / 9:00～12:00

午後の部 / 13:00～16:00

■申し込み方法 事前に秘書広報課（本館3階）に電子申請・メール・電話などで予約。

電子申請の場合

上記のQRコードから簡単に申し込みできます。
※ 申込画面へのURLが届きますので、city-yoshinogawa@s-kantan.comからのメール受信ができるようにしておいてください。

メールの場合

hishokouhou@yoshinogawa.i-tokushima.jp
（件名を「ファミリー撮影会」、住所・代表者氏名・電話番号・希望の部・参加予定人数を記入してください）

※撮影予定時間を返信しますので、hishokouhou@yoshinogawa.i-tokushima.jpからのメール受信ができるようにしてください。

■ところ 吉野川市役所東館2階

■対象 本市在住の方

■参加費 無料

■撮影時間 1組5分程度

■定員 60組程度
（申し込み多数の場合は抽選）

■申込期限 平成31年1月11日（金）

■その他 おむつ交換ベッド、授乳室あり



●問い合わせ・申し込み 市秘書広報課 ☎22-2203 FAX22-2244

電子申請 https://s-kantan.jp/city-yoshinogawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2858